

# 【緊急告知】社会福祉法人一燈園 面会制限について

令和2年11月17日  
社会福祉法人一燈園  
理事長 神徳 博宗

日頃より新型コロナウイルス感染予防を目的とした面会制限実施に対し、ご家族皆様のご協力賜り感謝申し上げます。

現在新規感染状況は全国的に第3波が到来しつつあると予想され、また高齢者施設等においては集団感染が発生した事例も多数報道されています。そこで一燈園では当初11月20日（金）までは一部県外地域の方を除き面会解除を実施としていましたが、前倒しで11月18日（水）から大分県在住の方のみ面会可能へと変更させていただきます。今回の制限につきましては当面の間継続させていただきます。

今後の対応についてはホームページ上でお知らせいたしますので、随時ご確認ください。か、電話にて問い合わせをいただきますようお願いいたします。

また市中感染状況の変化によっては、更なる面会可能地域の制限等行うことがありますのでご了承下さい。

## 【面会制限開始】

令和2年11月18日（水）から当面の間

## 【面会が可能な方】

大分県在住の方のみと致します。

◆以下の事項に該当する方は面会をお断りする事となります。

- ・発熱が37.0度以上の方。
- ・ひどい呼吸器症状が見られる方。
- ・マスクの着用をしていない方。
- ・2週間以内に感染者、感染の疑いがある者、濃厚接触者の方、面会制限地域の方と接触した方。

## 【面会実施事項】

- ・ご利用者との面会時間は、予約制で15分程度の目安でお願いします。
- ・面会場所については所定の場所と致しますので、各事業所にお問い合わせ下さい。
- ・面会の際は玄関にて、面会簿記入と体温測定、消毒、マスク着用をお願いします。
- ・ご利用者とは距離を取り、接触はご遠慮頂きますようお願いいたします。

ご不便をお掛けいたしますが、入居者の安全を第一に考えた対応ですので、なにとぞ趣旨をご理解の上、ご協力をお願い申し上げます。